

意見書（案）

社会福祉法人あすなろ会が運営するうえだこども園の特定教育・保育施設の利用定員を変更することについては、下記の理由により適切であると考えます。

記

理由

社会福祉法人あすなろ会が運営する本園は、平成29年4月より幼保連携型認定こども園に移行し、従前地で引き続き教育・保育を提供しております。

1号認定の需要が見込めないまま幼保連携型認定こども園に移行しましたが、移行当初より利用定員以上の利用となっております。

また、本園が位置する場所は、旧酒田市内と旧八幡町を結ぶ主要道路沿いに位置し、年々利用者が増えている状況です。

本市における1号認定の需要は減少傾向にありますが、本園の利用実績や立地条件等を勘案すると、1号認定の利用定員を増加することは、妥当なものであると考えます。

なお、このことは、令和2年8月27日に開催されました酒田市子ども・子育て会議に諮りましたが、特に異論はありませんでした。

令和2年 月 日

山形県知事 吉村 美栄子 殿

酒田市長 丸山 至